

## 基本計画の施策に関する新旧対照表

このたび策定する新しい基本計画と現計画に係る施策の改廃の状況は次のとおり。

(旧) 現在の基本計画での施策 (P.51-56)	(新) 新しい基本計画での施策(P.68-76)
	1【新規】環境に配慮した行動の推進 2【新規】食品ロス（手付かず食品・食べ残し等）の削減 3【新規】エコクッキングの推進 4【新規】家具等の再使用（リユース）の検討 5【新規】子ども用品の再使用（リユース）の検討 6【新規】リユース食器等の使用拡大の推進 7【新規】事業系ごみについての指導等 8【新規】民間事業者のごみ処理施設見学会や学習会等の実施 9【新規】民間事業者と協力した環境教育の推進 10【新規】使用済み小型家電の再生利用の推進 11【新規】拠点回収の導入に関する検討 12【新規】民間活用による資源化等の推進 13【新規】効率的な収集体制等の確立 14【新規】あらごみ等の収集・処理システムに関する検討 15【新規】搬入物検査や指導の推進 16【新規】ごみ処理施設の適正な管理と運用 17【新規】ごみ処理経費の抑制 18【新規】民間活用による新たなシステムの構築 19【新規】災害廃棄物対策の推進 20【新規】市民・事業者への取組事例等の情報提供 21【新規】民間事業者へのごみ処理委託による体制の整備 22【新規】ごみ処理に係る新たなニーズへの対応
1 施策：発生・排出抑制に係る行動指針 2 施策：リサイクル活動への支援 3 施策：集団回収への参加促進 4 施策：過剰包装の自粛等の対策 5 施策：環境教育等の充実 6 施策：家庭系ごみの有料化 7 施策：店頭（拠点）回収の促進 8 施策：事業系一般廃棄物処理料金の見直し 9 施策：減量化計画書の作成 10 施策：リサイクルルートの確立 11 施策：分別収集体制の統一 12 施策：家庭系プラスチック類の資源化 13 施策：古紙類の資源化 14 施策：容器包装廃棄物の資源化の検討 15 施策：排出マナーについての指導 16 施策：マテリアルリサイクル推進施設の整備(ストックヤード) 17 施策：現有施設の適正管理 18 施策：粗大ごみ処理施設の運営 19 施策：中間処理施設整備について 20 施策：資源化施設整備について 21 施策：最終処分量の削減 22 施策：「大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)」の活用 23 施策：三木市埋立処分場（第2期）の整備	1（拡充）不用品の再使用（リユース）の推進 [まだ使うことができる品物のリユースに関し施策を拡充] 2（拡充）ふれあい収集の拡充 [今後、高齢化の進展にともない施策を拡充] 3（継続）生ごみ水切りの推進 4（継続）レジ袋削減促進の取組に関する協定の推進 5（継続）グリーンコンシューマー運動の推進 6（継続）減量化計画書の作成等 7（継続）事業系ごみ処理手数料の値上げ 8（継続）情報発信の充実による意識啓発に向けた取り組み 9（継続）ごみの分別の徹底 10（継続）店頭回収の推進 11（継続）資源ごみ集団回収運動等の拡充 12（継続）紙布類（資源化可能）の資源化の推進 13（継続）「ごみなんでも帳」の改訂 14（継続）公共施設での取り組み 15（継続）最終処分場の延命化と適正な管理 16（継続）三木市クリーン・ボランティアの活動支援の継続 17（継続）不法投棄等の防止対策の推進 18（継続）市民・事業者・行政におけるパートナーシップ 19（継続）実施施策の周知やわかりやすい啓発の工夫 20（廃止）家庭系ごみの有料化(見合わせ) 21（廃止）分別収集体制の統一(完了) 22（廃止）容器包装廃棄物の資源化の検討(完了) 23（廃止）マテリアルリサイクル推進施設の整備(ストックヤード)(完了) 24（廃止）中間処理施設整備について(民間活用) 25（廃止）資源化施設整備について(完了) 26（廃止）三木市埋立処分場（第2期）の整備(完了)